

## 嘉麻市消防団 第3回本部会議

日 時:令和7年10月6日(月)19時00分

場 所:嘉麻市役所本庁舎「防災対策室」

消防団(11)

坂 本 団 長( ○ ) 江 藤 副 団 長( ○ ) 大 田 副 団 長( ○ )

守 島 分 団 長( ○ ) 平 嶋 分 団 長( ○ ) 西 口 分 団 長( ○ )

飛 松 分 団 長( ○ ) 中 嶋 分 団 長( ○ ) 中 島 分 団 長( ○ )

畠 中 分 団 長( ○ ) 井 手 分 団 長( ○ )

消 防 署(1)

山田分署長 ( 欠 )

事 務 局(6)

防災対策課 溝口課長( ○ ) 藤 原 課 長 補 佐( ○ ) 野 見 山 主 務 者( ○ )

山 田 支 所 塚 崎( ○ ) 碓井支所 福田課長補佐( ○ ) 嘉穂支所 縄田係長( ○ )

・ 団長あいさつ

(団長)先日、合同訓練が実施されたが、団員には、改めて車両や消防ポンプ・ホース等の点検を実施し、不具合の有無について確認をするようにされたい。

(1)確認事項

令和8年飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式について

出初式の詳細は11月7日(木)に開催される飯塚地区消防連絡協議会団長主務者合同会議で決定します。  
令和7年12月14日(日)に出初式前の分列行進等訓練を今年度は福岡県消防学校で実施する予定です。  
また、次回の本部会議の資料作成に必要なため、出初式前日及び当日の役割表を防災対策課消防安全係へ令和7年10月31日(金)までに提出をお願いいたします。

(2)協議事項

令和7年秋季火災予防運動について

○統一標語 『 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし 』

○運動期間 令和7年11月9日(日)～11月15日(土)の7日間

○嘉麻市消防団 統一活動として

11月9日(日)19:00～20:00に各管轄内を巡回する。

○各分団自主活動例…管轄内での広報活動やパレード、夜警等

(今年春の活動)

本部分団: 市内を巡回

第1分団: 山田管内を巡回

第2分団: 稲築西管内を夜警

第3分団: 稲築東管内を夜警

第4分団: 碓井管内を夜警

第5分団: 嘉穂管内を巡回

第6分団: 嘉穂管内を巡回

第7分団: 嘉穂管内を巡回

(団長)事務局へ、活動内容の報告は不要なのか。必要であればその報告期限を教えて欲しい。

(事務局)道路使用許可申請等の必要性も踏まえて、10月31日(金)まで報告をお願いします。

(3)その他

ア. 令和7年度上期の出動報告並びに年額報酬及び出動報酬の振込について

上期(4～9月)の出動報告の集計を行います。提出期限は令和7年10月17日(金)としますので、締切厳守で、もれのないように報告書の提出をお願いいたします。振込は12月上～中旬を予定しております。

イ. 福岡県民火災共済について

申込書とタオル(契約者及び新規加入者数分)、対象者リスト等は10月中旬を目途に配布準備ができ次第、各分隊格納庫に配布いたします。新規加入促進にご協力をお願いいたします。

提出締切:令和8年1月16日(金) 申込書及び掛金は回収でき次第、提出いただいてかまいません。

提 出 先:防災対策課消防安全係 又は 各総合支所市民サービス課市民サービス係 まで

注意事項:共済掛金を受領の際、申込書1枚目に受領日と取扱者氏名を記入し、4枚目の領収書を契約者へ配布してください。配布忘れがよくあります。

(現契約期間は1月末日までのため、上記提出締切に間に合わず2月以降に掛金を受領した場合でも受領日は1月中の日付を記入して下さい。)

また、複数回訪問して掛金を回収できない場合は申込書を火災共済へ返送しますのでそのまま提出してください。

ウ. 令和7年度嘉麻市消防団飲酒運転撲滅研修について

今年度は嘉麻警察署と協力した研修会を行います。分隊長以上は参加し、飲酒運転を絶対に行わないように所属団員へ注意喚起をお願いいたします。当日は駐車場に限りがあるため、なるべく乗り合わせでお願いいたします。

日 時:令和7年12月初旬 19:00から1時間程度

場 所:稲築地区公民館(嘉麻市岩崎1141番地)

対 象:分隊長以上(参加できない分隊長は分隊内で代理をたてること)

服 装:活動服・アポロキャップ・運動靴

エ. かつて消防団で購入した住宅用火災報知器について

平成16年の消防法改正により、住宅用火災報知器の設置が義務化されたことに伴い、消防団は事務局が協力する形で、まとめて団員の住宅用火災報知器を購入した経緯がありました。

このため、本年9月以降、事務局に対して住宅用火災報知器の購入斡旋に関係する問い合わせが数件ありましたが、住宅用火災報知器を買い換える場合において、今後は事務局が購入の斡旋や取りまとめをすることはありません。

団員の皆様個人での判断により、購入・設置をお願いします。

参考までに住宅用火災報知器は、インターネット販売の他、嘉麻市内では「ナフコ」や「グッデイ」等のホームセンターで購入することができます。

オ. 飯塚地区総合防災訓練の反省について

9月21日に福岡県消防学校で実施された総合防災訓練時に嘉麻市消防団内において

○ ホースの巻き方でオス金具とメス金具が逆になっている

○ ホースの運搬方法を知らない団員がいる(胸の前で抱えている)

○ 中継に使用したホースが破れている

といった事例がありました。

これらの原因については、日頃の消防団活動において訓練や確認が不足していることが考えられます。

今後の消防団活動においては、定例訓練から基本に立ち返り、団員に対する指導の実施をお願いします。

(副団長)先日の総合防災訓練において、中継に使用する二重巻きホースの巻き方を間違えており、予備

のホースも同様に間違えているという状況を目撃した。

私は直接、団員に注意もしたが、原因はホース巻き・延長・中継といった訓練をしていないのではないかと考えられる。

先日のような大きな訓練の場では、飯塚市・桂川町の消防団も嘉麻市消防団の活動を見ており、消防団自体のレベルを疑われることになる。

ホースの破れについても、点検をしていない証拠である。

今後は、ホースの持ち方・巻き方・投げ方から徹底して欲しい。

（団長） 副団長が話したことは基本的なことであり、いずれのミスもあってはならないことである。

私が兼ねてから団員にお願いしているとおり、毎月の訓練で消防ポンプの水揚げをすること。

ホース等も新しいと思って、放置していると劣化する。

合同訓練の前には、持参するホース等の点検を実施し、緊張感を持って取り組んで欲しい。

団員には、もう一度基本に立ち返って欲しいと思う。

周囲から嘉麻市消防団として見られているということを自覚して、活動に取り組んで欲しい。

次回本部会議 日時 令和7年11月中旬19:00

場所 嘉麻市役所本庁舎「防災対策室」